

猪苗代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画概要

【第1章 ごみ処理基本計画策定の趣旨】

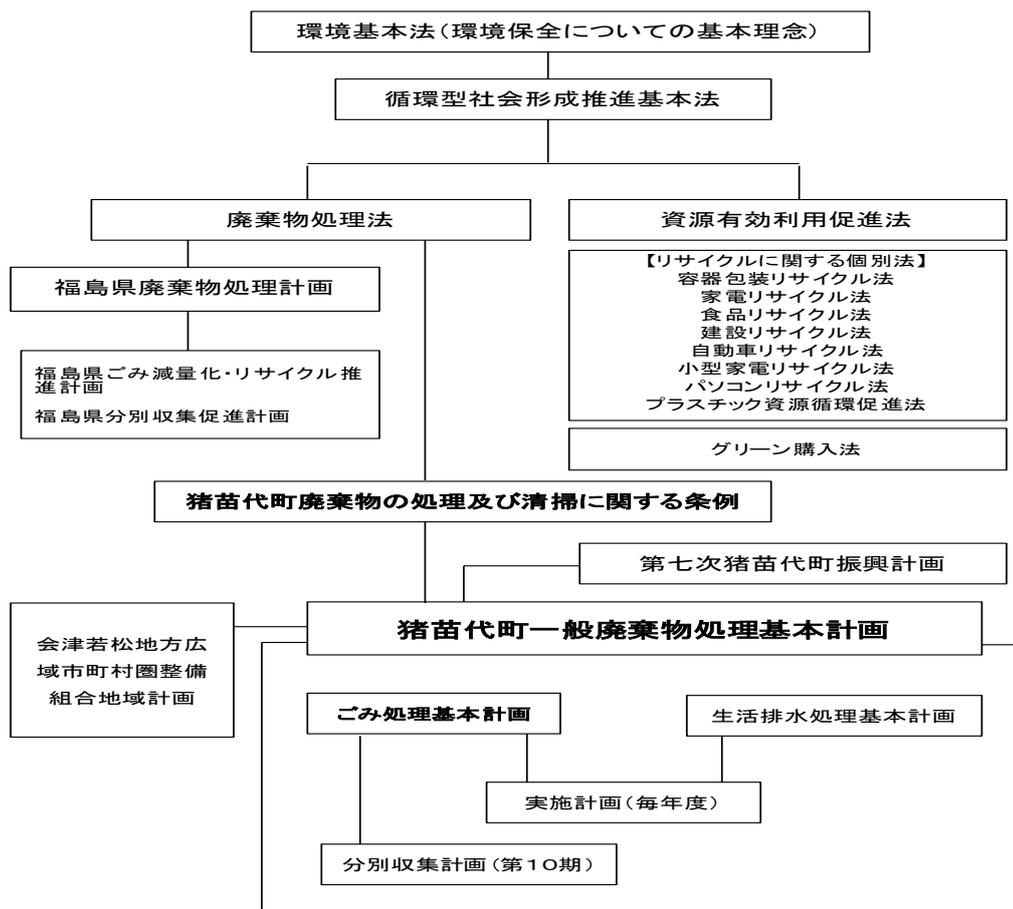
1 計画策定の趣旨

本計画は、ごみの発生抑制から、収集・運搬、リサイクル、処理・処分まで、今後のごみ処理行政全般にかかる取り組みの基本方針及び基本施策を定めるものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定するものであり、「第七次猪苗代町振興計画」を上位計画として基本理念を反映させます。また、「福島県廃棄物処理計画」「福島県分別収集促進計画」「会津若松地方広域市町村圏整備組合地域計画」との整合性を図ります。

図-1 計画の位置付け



3 計画期間

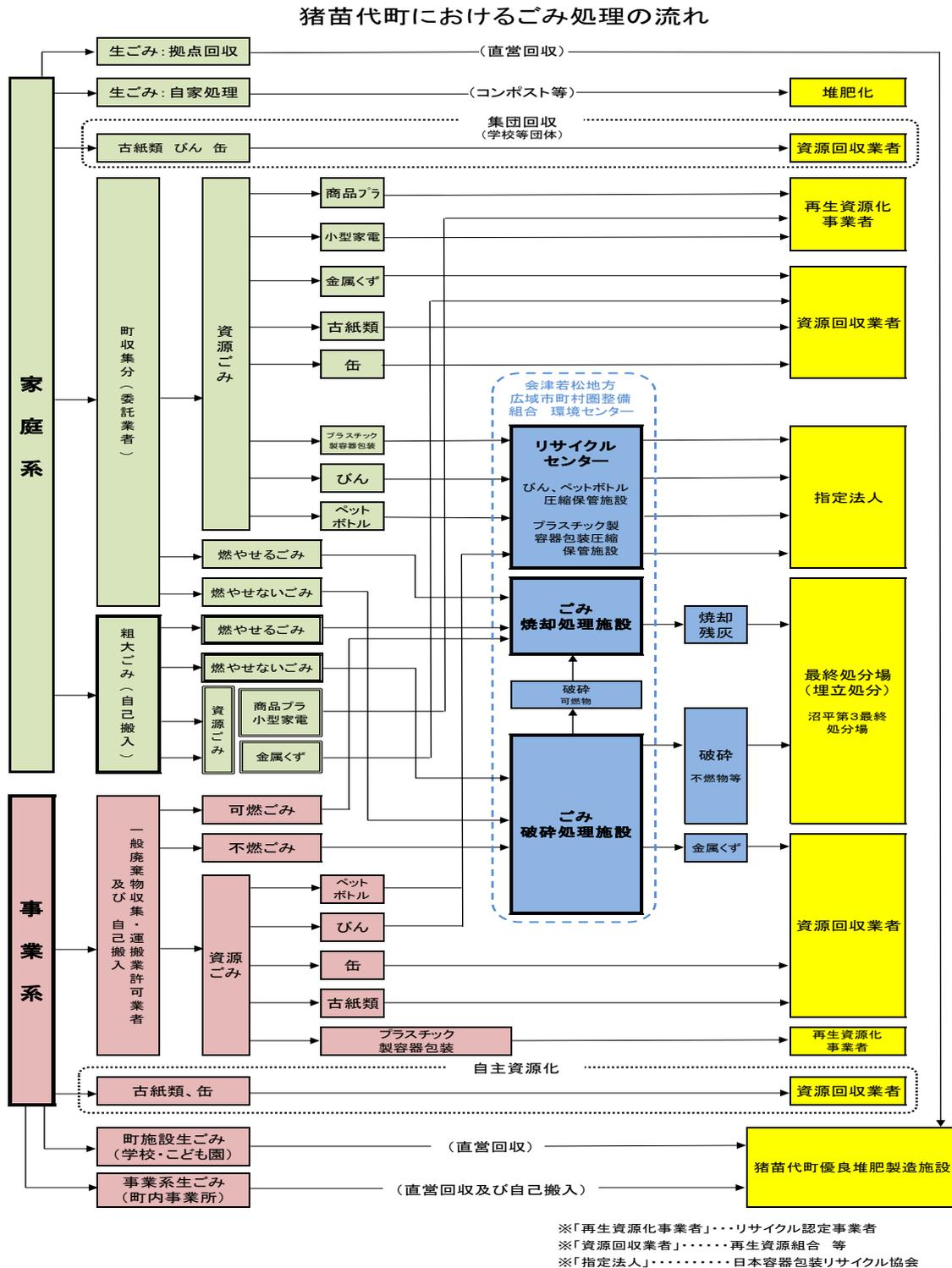
令和5年度～令和9年度（5年間）

【第2章 ごみ処理に関する基礎的事項】

4 ごみ処理の流れ

本町のごみ処理の流れは、図-2のとおりです。

図-2 ごみ処理の流れ



5 ごみの種類による区分

(1) 家庭系ごみの分別区分

区 分	種 類	収集回数	収集体制	
燃やせるごみ	・残飯、野菜くず、紙くず、紙おむつ ・靴、かばん、毛布、服(木綿100%以外)など ・カセットテープ、ビデオテープなど ・木くず、庭木の剪定枝(長さ60cmまで)など	2回/週	委託収集	
燃やせないごみ	・ガラス、せともの類、電球、蛍光灯、乾電池など	2回/年	委託収集	
資 源 ご み	びん	・無色のびん、茶色のびん、その他の色のびん(清涼飲料水のびん、日本酒、洋酒、ビールなどのびん、食品用のびん)	1回/2週	委託収集
	缶	・飲料用やビールなどのアルミ缶 ・飲料用や菓子、粉ミルク、缶詰などのスチール缶 ・スプレー、ガスボンベの缶(穴を空けたもの)	1回/2週	委託収集
	ペットボトル	・ジュースなどの飲料用 ・日本酒、みりん、焼酎などの酒類用 ・しょうゆ用	1回/2週	委託収集
	古紙類	・新聞、雑誌、ダンボール ・牛乳、ジュースなどの飲料用紙パック ・その他の紙製容器包装 ・古布類(木綿100%)	1回/2週	委託収集
	プラスチック製容器包装	・食料品や日用品のプラスチック製カップ、パック、トレイ ・食料品や日用品のプラスチック製ボトル ・食料品や日用品のプラスチック製ラップ、フィルム、袋 ・ボトルなどのプラスチック製キャップ、中せん ・発泡スチロールの緩衝材、空気の入ったシート ・玉ねぎやみかん等のネット ・薬や電池、歯ブラシのくぼみシート	1回/週	委託収集
	商品プラスチック	・CD・CDケースなどその他プラスチック製容器包装以外の硬質プラスチック	6回/年	委託収集
	小型家電	・町指定袋に入る大きさの家電製品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン以外)など	3回/年	委託収集
	金属くず	・金属類(なべ、フライパン、刃物、鉄くずなど)	3回/年	委託収集
生ごみ	・拠点回収地区及び町施設、町内事業所の残飯、野菜くず	3回/週	直営回収	
粗大ごみ	・町指定ごみ袋に入らない大きさのもので、長さ180cm以内、重さ50kg以下のもの ・木製の家具類、たんす、机、いす、こたつ、本箱など ・ふとん、じゅうたん、マットレス(スプリング入りは除く) ・自転車 ・町指定の袋に入らない大きさの家電製品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン以外) ・オルガン、ガスレンジ、ストーブなど ・スキー板、スノーボード板、スノーダンブなど ・畳(8枚以下)、トタン板(5枚以下)、プラスチック製波板(5枚以下)、自動車等のバッテリー	1~2日/月 (1~3月は降雪期により休止)	個人搬入	
犬、ねこ等の死体		随時	委託収集 ※	

※犬、ねこ等の動物死体については、ペットであれば飼い主の責任で処理することとしています。また、飼い主が不明の場合は、放置されている土地の管理者等が処理することが原則ですが、処理できない場合は、町が専門業者に委託して処理しています。なお、道路上の動物死体については、国道(49号線)は東北地方整備局郡山国道事務所、国道(115・459号線)及び県道は福島県猪苗代土木事務所、町道・農道であれば町がそれぞれ処理することとしています。

(2) 事業系ごみの分別区分

事業系ごみについては、事業者自らの責任において処理すべきもので会津若松地方広域市町村圏整備組合環境センターに搬入するごみの種類については、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ(びん・ペットボトル)に分かれる。そのほかの資源ごみ(プラスチック製容器包装・古紙類・缶)については、直接、資源回収業者及び再生資源化事業者が回収します。

6 ごみの種類別排出量

ごみの排出量は、家庭系・事業系ともに人口減少また新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向です。同じく資源化率も減少傾向となっています。

(1) 家庭系ごみの排出量

表-3-1 家庭系ごみの排出量

(単位:トン)

年 度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
人 口(人)	15,479	15,219	15,006	15,037	14,714	14,506	14,194	13,801	13,552	13,263
家庭系:燃やせるごみ	2,868.27	2,944.87	2,922.45	2,937.63	2,942.68	2,908.86	2,782.79	2,813.03	2,714.31	2,593.69
家庭系:燃やせないごみ	189.62	194.44	201.39	200.31	206.12	199.51	185.86	194.03	201.99	183.52
家庭系:資源ごみ	666.49	684.37	647.47	637.36	611.53	583.30	593.56	588.76	661.92	581.55
家庭系:粗大ごみ	233.96	250.03	231.22	217.12	206.26	246.69	276.25	253.04	337.86	222.33
家庭系:集団資源回収	389.93	378.63	380.33	353.30	342.29	307.29	280.65	246.77	200.47	195.88
家庭系:生ごみ	124.80	126.51	126.81	127.27	118.74	112.86	107.03	103.41	97.28	96.61
合 計	4,473.07	4,578.85	4,509.67	4,472.99	4,427.62	4,358.51	4,226.14	4,199.04	4,213.83	3,873.58

※人口は各年度10月1日現在の現住人口数

(2) 事業系ごみの排出量

表-4 事業系ごみの排出量

(単位:トン)

年 度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
事業系:可燃ごみ	1,957.88	2,055.92	1,983.82	1,971.47	1,910.86	1,973.83	2,027.87	2,001.82	1,654.78	1,740.65
事業系:不燃ごみ	5.95	8.63	3.49	0.34	1.64	0.00	0.00	0.22	0.00	0.44
事業系:資源ごみ	30.53	33.12	33.91	32.53	32.49	29.95	26.27	25.44	18.49	18.57
合 計	1,994.36	2,097.67	2,021.22	2,004.34	1,944.99	2,003.78	2,054.14	2,027.48	1,673.27	1,759.66

7 ごみ処理経費

ごみ処理に係る経費は年々増加しており、町民1人当たりの負担額はさらに増加するものと考えられます。

表-10-2 ごみ処理経費

(単位:千円)

年 度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	
ごみの収集・処理に関する経費	150,817	147,685	154,440	160,400	160,942	161,305	166,139	173,098	179,521	182,019	
主 な 内 訳	ごみの広域処理 に関する経費	99,843	95,510	99,971	107,344	105,314	105,147	105,413	112,833	113,191	120,536
	ごみの収集・運搬 に関する経費	36,011	37,754	39,502	39,924	41,796	41,040	44,712	45,387	46,068	46,992
	粗大ごみの分別・運搬 に関する経費	8,157	8,775	8,997	8,636	8,681	10,422	11,594	10,963	15,977	9,626
	ごみ減量化に関する経費	6,073	5,119	5,065	4,266	4,533	4,371	4,055	3,533	4,083	4,517
	不法投棄廃棄物処理 に関する経費	637	435	801	110	478	241	301	358	174	296
	その他ごみ等の処分 に関する経費	96	92	104	120	140	84	64	24	28	52

8 計画の評価と課題

ごみ減量化実現のために最終年度（令和9年度）におけるごみ減量化・リサイクル化の目標値を定めており、令和3年度実績では目標に達していないという結果でした。

（ごみ減量化の現状）

	目標値 (R3)	現 状 (R3)	目標値との差
町民1人1日目標値	1,044g	1,104g	+60g
ごみ総量目標値	5,185t	5,346t	+161t

※ごみ総量には集団資源回収及び生ごみは含みません。

（ごみリサイクル化の現状）

	目標値 (R3)	現 状 (R3)	目標値との差
資源回収量	1,161t	898t	-263t
資源化率	20.3%	15.9%	-4.4%

※資源化率＝資源回収量（家庭系・事業系資源ごみ+生ごみ+集団回収）／ごみ総排出量

【第3章 ごみ処理基本計画】

9 ごみ処理に係る基本理念

○基本理念

- ①出てくるごみをできるだけ減らす（発生抑制）
- ②物を繰り返し長く使う（再使用）
- ③繰り返し使えない物は資源としてリサイクルする（再生利用）
- ④資源として使えない物は燃やしてその熱を利用する（熱回収）
- ⑤どうしても捨てるしかない物は環境を汚さないようにきちんと処分する（適正処分）

○基本方針

- ①廃棄物の排出抑制（Reduce（リデュース））
- ②再使用（Reuse（リユース））の促進
- ③再生利用（Recycle（リサイクル））の促進

10 本計画の目標値

令和3年度を基準年とし過去5年間の実績値と、県の廃棄物処理基本計画を参考に、計画最終年度となる令和9年度の目標を次のとおりとします。

《ごみ減量化の目標》

	目標値 (R9)	
1人1日目標値	923g	生ごみ・集団資源回収を除く
ごみ総量目標値	4,317t	推計人口:12,820人

※策定時(H30)におけるR9年度の目標値

1人1日目標値：958g

ごみ総量目標値：4,487t

《ごみリサイクル化の目標》

	目標値 (R9)	
資源回収量	1,089t	家庭系・事業系資源ごみ、生ごみ、集団資源回収
資源化率	23.0%	資源回収

※策定時(H30)におけるR9年度の目標値

資源回収量：1,227t

資源化率：24.2%

【第4章 目標達成のための取り組み】

1.1 町における方策

- (1) 啓発、教育活動の充実 (2) 生ごみ堆肥化の実施 (3) 剪定枝等の自家処理推進
- (4) 粗大ごみ受入方法の見直し (5) 集団資源回収の促進
- (6) 事業者に対する減量化及び資源化指導の徹底
- (7) 再生品使用促進のための情報発信 (8) ごみ処理の有料化
- (9) 小型家電リサイクルへの取組
- (10) 商品プラスチックリサイクルへの取組
- (11) 庁用品、公共関与事業における再生品の使用促進 (12) 国等への働きかけ

1.2 町民における方策

- (1) 使い捨てライフスタイルの転換 (2) 分別排出の徹底
- (3) 町民団体による集団回収の促進 (4) 生ごみ処理容器等の利用促進
- (5) 剪定枝等の自家処理促進

1.3 事業者における方策

- (1) 自己処理の推進 (2) 過剰包装の抑制
- (3) 使い捨て容器の使用抑制と製造・流通事業者による自主回収・資源化の推進
- (4) 再生品の使用促進 (5) 事業系生ごみの資源化促進

1.4 新たなごみ処理施設の整備

粗大ごみの受入れと資源ごみの再生利用の促進を図るため、旧衛生センターの廃止済みし尿処理施設及びごみ焼却処理施設を解体・撤去し、その跡地利用としてリサイクル施設(ストックヤード)を整備します。

○中間処理施設

整備施設種類	延べ面積	設置予定地	施設竣工予定
リサイクル施設 (ストックヤード)	672㎡	猪苗代町字名家道上地内	令和9年3月

最終処分場は、令和4年7月より沼平第3最終処分場が供用開始されています。

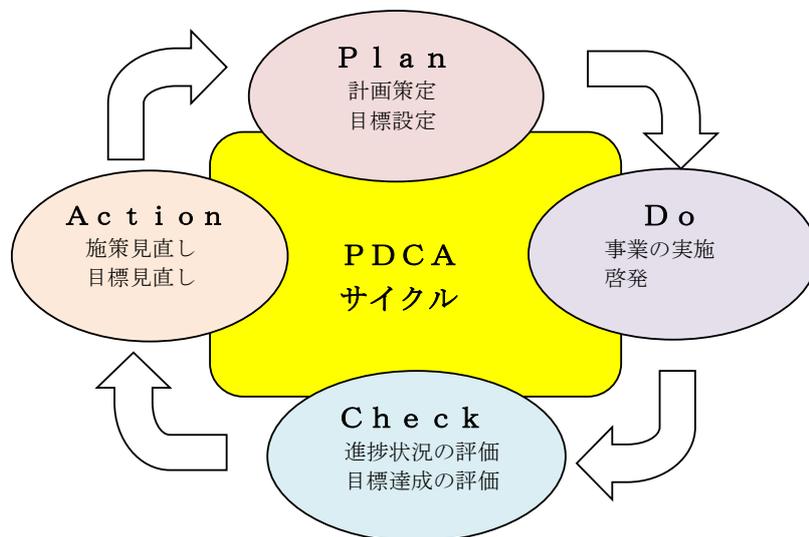
○最終処分場

施設名称	埋立容量	設置場所	埋立期間
沼平第3最終処分場	152,000㎡	磐梯町大字更科字沼平 地内	令和4年度～ 令和19年度

1 5 目標達成度や計画の進捗管理

本計画で掲げている目標値の達成状況やその他の計画の進捗度合いを常に管理し、ごみの発生量や質の変化、社会情勢の変化などに柔軟に対応できるような体制を構築します。

図-3 PDCAサイクル



1 6 計画の見直し

本計画の計画期間は、策定後10年ですが、施設整備の必要性、法基準などの社会情勢の変化が予想されることから、令和5年度以降については見直しを行うものとします。

図-4 計画の進行管理



猪苗代町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定委員会

●猪苗代町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定委員名簿

区分	地区名等	氏名
町民代表	猪苗代地区	渡部 智恵子
	翁島地区	喜多見 勉
	千里地区	小檜山 ナミ子
	月輪地区	木俣 徳保
	長瀬地区	小澤 信一
	吾妻地区	渡部 長昭
各種機関団体	猪苗代町一般廃棄物協同組合	大友 隆行
	猪苗代町再生資源組合	戸田 直也
学識を有する者	環境センター所長	永峯 正也
町行政	副町長	渡部 昭

●策定の経緯

- 令和4年9月20日(火) ・委員委嘱状交付式
 ・第1回策定委員会
 令和4年10月27日(木) ・第2回策定委員会